

国民年金のお知らせ …… こんなときは届け出を ……

国民年金加入中に被保険者の種別などが変更になる場合は、届け出が必要です。必ず届け出をしてください。

○自営業・学生など(第1号被保険者)

こんなとき	変更後の種別	届け出先
会社員・公務員になった	第2号被保険者	勤務先
会社員・公務員と結婚し、扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の勤務先

○会社員・公務員(第2号被保険者)

こんなとき	変更後の種別	届け出先	必要な書類など
退職(職場の年金を脱退)した	第1号被保険者	市役所	年金手帳、印鑑、退職証明書
退職し、すぐに再就職した	第2号被保険者	新しい勤務先	—
会社員・公務員と結婚し、扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の勤務先	—

○会社員・公務員に扶養されている配偶者(第3号被保険者)

こんなとき	変更後の種別	届け出先	必要な書類など
配偶者と離婚・死別した	第1号被保険者	市役所	年金手帳、印鑑、離婚・死別した年月日が確認できる証明書類
収入が増えて配偶者に扶養されなくなった			年金手帳、印鑑、扶養からはずれた年月日が確認できる証明書類
配偶者が退職して第1号被保険者になった			年金手帳、印鑑、配偶者の退職証明書
会社員・公務員になった	第2号被保険者	勤務先	—
配偶者が退職し、すぐに再就職し、引き続き扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の新しい勤務先	—

問 市役所 1階保険医療課国民年金係(4番窓口) TEL25-5020、FAX25-5021

(保険医療課)

高齢者運転免許証自主返納支援事業をご利用ください

高齢者による交通事故を予防し、安全安心な生活を送っていただくことを目的に、運転に不安を感じる高齢者を対象に運転免許証の自主返納を促す支援制度を創設しましたのでご利用ください。

対象 亀岡市内に住所があり、平成27年4月1日以降に運転免許証を自主的に返納される満70歳以上の方

支援内容 ①市内公共交通機関の無料乗車券の進呈(5,000円分)

※市内バス業者乗車カードまたは市内タクシー利用カードのいずれかを一つ(1回限り)

②免許証にかわる身分証明書の無料交付(住基カード)

支援開始日 5月1日(金)から必要なもの 印鑑、申請による運転免許の取消通知書、官公署が発行した本人確認書類

など
※申請による運転免許の取消通知書は、亀岡警察署で受け取って下さい。

※運転経歴証明書での申請も可能です。

問 市役所6階安全安心まちづくり課
TEL25-5097、FAX24-5501
(安全安心まちづくり課)

利用者支援事業が始まります

4月から利用者支援事業を開始しています。

利用者支援事業とは、子育てに詳しい「利用者支援専門員」により、保育所(園)や幼稚園、地域の子育て支援事業に関する情報提供や相談対応などを利用者のニーズに応じて行うものです。

子育てについて日常的な悩みを抱えていたり、さまざまなサービスの利用方法が分からない人は、「利用者支援専門員」にご相談ください。

実施場所 **問** 子育て支援センター

TEL29-2710、NPO法人亀岡子育てネットワーク TEL20-1556、ゆりかごひろば(月・木・金) TEL080-3836-8990 中部保育所 TEL23-0310

(子育て支援課)

「芝桜の広場」を一般公開します

豊かな自然環境の中で、大勢の子どもたちと大人が一緒になって植えた芝桜の広場を、是非ごらんください。

一般公開期間 4月11日(土)から5月10日(日)まで

一般公開時間 午前10時から午後4時まで

ところ 児童養護施設青葉学園 および龍潭寺(穂田野町太田)

入場料 無料

主催 青葉学園芝桜の広場をつくる会

問 芝桜の広場をつくる会事務局(青葉学園内)

TEL 22-0651、FAX22-2241
(子育て支援課)

「かめまるナンバープレート」で明智光秀公のまち亀岡の観光PRを!